

令和7年度 事業計画

事業執行方針

公益社団法人大島町シルバー人材センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図ると共に、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として事業を進めています。

当センターが業務受注している契約金額の公共事業比率は約 8 割と高く、安定的な事業は確保できていると同時に、センター事業運営を行う上で必要な財源となる補助金について、行政並びに関係機関の深いご理解と手厚い支えにより、運営基盤の財源確保がされています。

就業状況においては、依然として就業会員の減少と共に、会員の高齢化が顕著であり、センターの運営に支障を来しているのが現状です。

我が国においては、少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少している中で、働く意欲のある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者の活躍環境整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳までの継続雇用義務について、継続雇用制度の対象者を限定できていた経過措置が本年3月末に終了し、4月からは「定年制の廃止」、「65歳までの定年の引上げ」、「希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入」、いずれかの措置を講じる必要があり、更には65歳から70歳までの就業機会を確保するための努力義務を引き続き講じることにより、「生涯現役社会」の実現がより強く求められるようになりました。

このような背景において、センター会員対象となる60歳以上の会員確保が今まで以上に厳しい状況となります。

また、既存会員の高齢化による作業負荷の増大と解消のための対応が課題となります。

継続的に受注していた事業も、就業会員の不足及び高齢化による体力低下や就業過多、作業負荷増大など、安全・適正就業面を考慮すると、会員拡大を更に進めると同時に、就業率の改善を図りつつ、慎重な受注可否の検討が重要となります。

会員の高齢化と価値観の変化への対応、会員の安全・適正就業への対策、作業負荷の改善、事務の効率化や事務局の強化など現状を踏まえた取り組みと共に、将来起こり得る社会環境の変化に対応できるシルバー人材センターを目指し、令和7年度事業実施計画に基づき取り組んでまいります。

事業実施計画

1. 就業開拓提供事業

民間企業、一般家庭、地方公共団体等、地域社会の就業ニーズを把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の受託により、会員に対する就業機会の提供に努めます。

① 会員の入会促進

- 既存会員による声掛け運動（会員紹介報奨制度の活用）や役職員の積極的な勧誘活動を実施
- 広報活動として会員の活躍している姿等を広報紙「シルバー大島」・会報誌「シルバー大島会報」での紹介や町広報誌での会員募集記事を掲載及び会員募集チラシ折り込み
- 「Smile To Smile」を活用した、会員への就業情報の提供を行い、就業率の向上（改善）を図る
- 町及び各種団体主催のイベント等に参加し、センターの PR 並びに会員募集のパンフレット配布
- ホームページへの会員募集の掲載

② 就業機会の拡大

- 既存の就業先の定期受注の確保並びに新たな職種の就業開拓
- 請負、委任による就業機会の拡大を図るため、地域社会の就業ニーズ等の把握及び民間企業、一般家庭、地方公共団体に対する就業機会の開拓活動

2. 普及啓発事業

センター事業の理念に賛同し、健康で働く意欲のある会員の入会促進を積極的に推進し、会員拡大を図るため、広報紙等の発行やホームページの充実、及び各種イベントへの参加、開催によりセンターの事業内容や取り組みを広く住民及び会員に周知し、事業への理解と地域社会への浸透・定着を図ります。

また、センターの活動等をタイムリーに伝えるため、広報紙等の発行やホームページ、及び情報提供サービス等により情報発信を図ります。

- ① 広報紙「シルバー大島」を年2回(各 4,000 部)発行し島内全戸へ配布
- ② 会報誌「シルバー大島会報」を隔月発行し全会員へ配布

- ③ 「ホームページ」、及び「Smile To Smile」によるシルバー事業に関する情報の発信
- ④ 社会奉仕活動として、町及び各種団体主催のイベント等に参加し、協力とボランティア活動を実施
- ⑤ 文化活動として、会員が創作した作品、手づくり作品展「創」の開催
- ⑥ 体育活動として、シルバーカップ・ゲートボール大会の開催
- ⑦ 創立40周年記念誌の発行

3.研修・講習事業

会員が就業に必要な知識及び技能を習得することにより、質の高いサービスの提供を目指すとともに、会員の安全・役員等の資質向上とセンター事業発展のため、研修会・講習会の実施及び参加を図ります。

- ① 独自の研修・講習の実施
 - しごと財団等との連携による講習会等の計画実施を図る
 - ・会員のニーズに沿った講習会の実施
 - 自主講習会の計画実施を図る
 - ・和服等の着付け教室の実施
 - ・救命救急講習会（AED自動体外式除細動器の操作等）、または安全運転講習会の実施
- ② 関係機関が実施する研修・講習への参加
 - 第2ブロック主催の各種研修会受講
（安全就業研修、会員研修）
 - 東京都シルバー人材センター連合（しごと財団）主催の研修受講
（理事研修、監事研修、安全リーダー研修等）

4.調査研究事業

会員の適正な就業を推進するため、理事会及び各委員会、事務局等で連携を図り、大島町・東京都シルバー人材センター連合（しごと財団）等の協力を得て、適正な組織運営と体制づくりを目指します。

- 次の各委員会において各種提案や要望等を検討し調査研究を実施
（総務委員会）
 - ・定款及び諸規程の制定及び改廃に関すること
 - ・センターの組織に関すること
 - ・センターの広報等に関すること

(事業委員会)

- ・会員の拡大に関すること
- ・会員の就業先開拓、相談窓口の運営に関すること
- ・会員の技術、技能にかかる講習会等の企画・運営に関すること
- ・会員の就業に伴って生じる諸問題等の検討に関すること
- ・独自事業の開発及び運営に関すること

(安全管理委員会)

- ・会員の安全、健康、事故防止に関すること
- ・会員の安全にかかる講習会等の企画・運営に関すること
- ・傷害事故等の原因調査及び再発防止に関すること

5.相談事業

入会を希望する高齢者及び会員に対しての就労相談を随時センター施設内で実施し、また、各種イベント等に参加・開催する中で各委員会委員及び役職員による相談業務を実施する。

- ① 既存会員及び新規入会者の相談窓口の充実
- ② イベント会場等での相談窓口の開設

6.安全・適正就業推進事業

『安全はすべてに優先する』との基本理念のもと、安全就業はシルバー事業の基本方針として、常に『事故ゼロ』を目指すとともに適正就業の推進を図ります。

また、町の特定健診の受診や日常健康管理・体力づくり等の指導・助言に努めると同時に、会員同士のトラブル等による「心の健康」についての相談対応に努めます。

- ① 安全就業基準の遵守・安全心得 10 か条の推進・安全運転の徹底
- ② 就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施
- ③ 作業に必要な機材・道具等の定期点検の実施
- ④ 「適正就業ガイドライン」に基づき請負等について厳正な業務を推進
- ⑤ ローテーション就業の推進の徹底により、特定の人に仕事が集中しないよう就業の公平性の維持と未就労会員の就業促進の実施
- ⑥ 職場環境の改善・整備（会員同士の各種ハラスメント等の撲滅）
- ⑦ 感染症等の蔓延に備え、行政機関の対応と連携し、迅速かつ的確な対策を実施

7.法人運営

公益社団法人の運営については、組織的で機能的な事業運営を行うため、理事会・各委員会による内部管理、内部統制が機能するようにガバナンスの強化を図ります。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成を進め事務局の強化を図る
- ② PDCA を回し、本事業実施計画及び各委員会が計画した事業計画の達成を図る

【主要項目】

- 会員の増強 目標：220名 ※令和8年3月31日
 - 就業率の改善 目標：70%
 - 事故ゼロ
 - 独自の研修・講習 目標：年2回開催
- ③ ガバナンス（内部統治）の強化
 - 健全な財政基盤（自主財源の確保等）
 - 理事会・各委員会運営の充実
 - 内部監査の充実（適切な経理処理と運営全般に繋がる監査機能）
 - ④ 新しい公益法人制度への対応
 - ⑤ 新しい契約方法への対応
 - ・令和8年度からの締結に向け、都・町への交渉を実施。